

令和7年度第4回広島市安全なまちづくり推進協議会 議事要旨

1 会議名

令和7年度第4回広島市安全なまちづくり推進協議会

2 開催日時

令和8年1月30日（金）14：00～14：45

3 開催場所

広島市役所本庁舎2階 講堂

4 出席者

(1) 協議会委員

池田ゆみ、稻村勝樹、岩崎翔太、金子和泰、狩谷あゆみ、香取善文、竹重幸司、堂本澄子、富田守、永岡敏子、西田英治、山崎俊恵、山重憲三、和田高明（計14名出席、門田圭吾 1名欠席）

(2) 事務局

市民局長、市民局次長、企画総務局情報政策課長、市民局市民活動推進課長、市民局市民安全推進課長、市民局消費生活センター所長、市民局人権啓発部男女共同参画課長、健康福祉局高齢福祉部高齢福祉課長、こども未来局幼保企画課保育園運営指導担当課長、こども未来局こども青少年支援部青少年育成担当課長、こども未来局こども青少年支援部非行防止・自立支援担当課長、都市整備局緑化推進部緑政課長、道路交通局自転車都市づくり推進課長、道路交通局道路管理課長、道路交通局道路部道路課長、中区役所市民部地域起こし推進課長、東区役所市民部地域起こし推進課長、南区市民部地域起こし推進課長、西区役所市民部地域起こし推進課長、安佐南区役所市民部地域起こし推進課長、安佐北区役所市民部地域起こし推進課長、佐伯区役所市民部地域起こし推進課長、教育委員会学校教育部健康教育課学校安全対策担当課長（計23名出席：代理あり）

5 議題及び会議資料

別紙会議次第のとおり

6 公開・非公開の別

公開

7 マスコミ、傍聴人

傍聴人：1名

8 会議の要旨

(1) 議題(1) 第5次広島市安全なまちづくりの推進に関する基本計画（素案）に対する市民意見募集の結果について

議題(2) 第5次広島市安全なまちづくりの推進に関する基本計画（案）について

市民安全推進課長が会議資料1及び2により説明。

ア 質疑応答

○ 山崎委員

重点的な取組に関する記載について、非常に分かりやすくなったと思います。ありがとうございました。

○ 市民安全推進課長

前回の協議会にて山崎委員からいただいた意見により、より良い計画となったのでは

ないかと考えています。ありがとうございました。

○ 竹重委員

基本計画策定後の、市民の方への周知の方法は、どのように考えていますか。冊子等を作成し、配布するのでしょうか。

○ 市民安全推進課長

市民の方への周知ですが、冊子や概要版を作成し、地域で防犯活動を行う町内会・自治会や防犯組合などの関係機関、学校、公民館、図書館、警察などへ配布するとともに、ホームページ等により周知したいと考えています。

○ 岩崎委員

基本計画（案）の23ページの区における連携イメージ図に、ひろしまLMOを追記いただきありがとうございました。

続いて、2点質問があります。

1点目は、基本計画（案）の16ページに記載されている「電子メディアとこどもたちとの健全な関係づくりの推進」について、「小中高校生を中心とした電子メディアの適正利用の啓発」から変更された理由を教えてください。

2点目は、基本計画（案）の17ページに記載されている「こむねっとひろしま」について、町内会等のホームページが掲載されていると思うのですが、防犯情報共有の支援はどのように行うのでしょうか。

○ 市民安全推進課長

1点目の質問については、事業名称の変更に伴い、変更しました。

2点目の質問については、こむねっとは、防犯活動を行っている団体の地域における活動などを掲載しています。

○ 市民活動推進課長

こむねっとの関係で補足します。市民安全推進課長が言われたような情報もありますが、県警が出している犯罪情報官速報や、市民安全推進課がホームページに掲載している犯罪情報等も、こむねっとから見ることができる形にしています。

○ 岩崎委員

こむねっとは使いやすいので、これからも様々な情報を掲載していただきたいと思います。ありがとうございました。

イ 基本計画（案）の承認

○ 狩谷会長

この計画に関して、本日説明されたこと以外で、何か聞いておきたいこと、言っておきたいことはありませんでしょうか。

（意見なし）

無いようでしたら、基本計画は、この後、事務手続きを経て策定されます。編集段階での修正等も考えられますが、本日示された「第5次広島市安全なまちづくりの推進に関する基本計画（案）」について、協議会として承認するということでよろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、計画策定に向けて事務局で事務を進めてください。

(2) 議題(3) その他

ア 広島市の犯罪情勢について

市民安全推進課長が会議資料3により説明。

(ア) 質疑応答

○ 金子委員

SNS型投資・ロマンス詐欺の被害状況について、年齢別の資料はありませんか。

○ 市民安全推進課長

年齢別の被害状況については、広島県警が公表していないため、把握していません。

イ 県内の犯罪情勢等について

○ 竹重委員

県内の犯罪情勢等について、資料に沿って説明します。

令和7年の刑法犯認知件数について、主要な手口を前年の令和6年と比較したものです。広島県、広島市、そして区ごとの昨年からの増減件数及び割合をお示ししています。県内の情勢と比較して御覧ください。

濃い黄色で塗っている部分は、凶悪犯、粗暴犯など我々が包括罪種と呼んでいるものです。包括罪種とは、刑法犯を被害対象や犯罪手口が似ているグループとして大きく6つに分類したものです。それぞれに含まれる罪種・手口の主なものは、表の下に注釈としてお示ししています。

それでは、広島県の総数に基づいて御説明します。令和7年中の刑法犯認知件数の総数は1万4,735件で、前年に比べて若干の増加(0.4%増)という結果になっています。広島市においては減少しましたが、県全体でみると微増でした。ただし、令和5年から令和6年の増加率は3.4%でしたので、増加率は鈍化しています。

次に、前年と比較して減少したものは、不安に感じる犯罪8罪種にも含まれています自転車盗と車上ねらいに加えて万引きです。自転車盗と万引きについては、コロナ禍後の令和4年以降、令和6年までは増加傾向にありましたが、皆様の御協力により、鍵のついてない自転車に「仕掛けタグ」という注意喚起の札をつけたり、防犯カメラの設置を促進いただいたことにより、その効果が現れつつあるものと考えています。

他方で、侵入窃盗全体は減少しているものの、空き巣や住居侵入は増加しています。確実な鍵掛けの呼び掛けなど住宅における防犯対策を進める必要があると考えています。

また、数は少ないものの、オートバイ盗や自動販売機ねらいなど、「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動が開始された平成14年頃に多発していた犯罪が増加していることも気になるところです。

続いて、性的姿態撮影等処罰法、いわゆる盗撮を含む犯罪が増加していますが、これは令和5年の刑法改正から期間が経過して、皆様が正しく認識し、届出・通報がしやすくなっている環境にあることが影響して増加していると考えています。

最後に、刑法犯の中で、前年に比べて最も増加しているのは詐欺で、増加件数は251件、増加率は19.3%となっています。その中でも特殊詐欺とSNS型詐欺の被害が非常に大きく、令和7年中、県内では被害件数852件、被害額約64億円となっています。特に警察官になりますオレオレ詐欺が依然として多く発生しています。

この手口については周知が進みつつあり、1日5件の特殊詐欺の既遂が発生しているとすると、10件から15件の未遂の連絡もいただいている。その中で、5件程度は手口を知らない方が被害に遭っているため、引き続き、手口の周知を図っていきたいと考えています。また、詐欺電話には、国際電話回線が約7割から8割使用されています。必要のない国際電話がかかってこないように、休止手続についても周知を図っています。

また、県警では、最新の犯罪手口を周知する通知を受け取ったり、犯罪の情報を地図上で確認できるなどの様々な機能を有している、安全安心アプリ「オトモポリス」を活用していただくよう、お願いしています。

委員の皆様におきましても、御家族・御友人をはじめとする周囲の方々への注意喚起をしていただき、被害に遭われる方が一人でも少なくなるよう引き続き御協力をお願いします。以上となります。

(ア) 質疑応答

○ 稲村副会長

情報提供と確認したいことがあります。先ほど、国際電話の利用休止について説明がありましたが、3、4日前に、私の携帯電話に+845と表示される番号から電話が掛かってきました。これは、国際電話ではなく、通信衛星からの電話（衛星電話）と思われます。最近の詐欺の手口の一つで、衛星電話を使用して電話をかけて、「1番を押してください」とアナウンスがあり、1番を押してしまうと、高額な料金を請求される。私はこのような詐欺があることを知っていたので、電話に出ませんでした。

確認したいのですが、詐欺対策として、衛星電話も止めることができるのでしょうか。衛星電話を止めることができないのであれば、今後その対策を考えていく必要があると考えています。

○ 竹重委員

確認し、情報を共有させていただきます。

なお、現在、警視庁の防犯アプリに、国際電話番号や警察が把握した「特殊詐欺犯行利用電話番号」の着信を自動でブロックするという機能が搭載されています。衛星電話の番号を、「特殊詐欺犯行利用電話番号」に登録することができれば、ブロックすることは可能ではないかと思います。

(3) 意見交換

○ 竹重委員

先ほどの説明について、補足させていただきます。特殊詐欺については、主に高齢者がターゲットになっておりましたが、警察官騙りの特殊詐欺については、若い世代、10代の被害者も出ており、世代を問わずまんべんなく被害者が出ているという状況です。

SNS型ロマンス詐欺については、インスタグラム、X、Facebook等のアカウントをお持ちの方に対して、犯人側から直接メッセージを送信してアプローチし、個人でのやりとりから話が始まって被害が出てしまうという状況があります。

(4) 閉会